

「村営住宅」入居者募集案内

村からのお知らせ

募集期間 令和8年 3月13日(金) から
締切 令和8年 4月 3日(金) まで

東峰村では「村営住宅」の入居者を募集します。
下記の要件をご確認になられたうえ、申込みください。

■ 入居申込資格

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族（同居予定者）がある方。又は単身者で条件を具備するもの。
- (2) 「村営住宅」は入居しようとする世帯員の収入合計額が法令で定められた基準であること。原則として、政令月額所得が158,000円以下であること。
- (3) 現在住宅に困っている方。
- (4) 税金を滞納していない方。
- (5) 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと。また、その関係者でないこと。

※その他詳しくはお尋ね下さい。

■ 募集住宅の位置及び概要

村営住宅名	位置	建設年	建物構造等	家賃の目安	募集数
小石原上町 団地 (E棟1号)	大字小石原 613番地3	H29	木造二階建3LDK(洋3) バス・トイレ キッチン(オール電化) 計 95㎡	33,000円程度～ (共益費3,000円含む)	1戸

■ 入居者の選考

申込書類による入居者の資格審査を行います。また、募集戸数に対して入居希望者が超える場合は、入居者の選考・公開抽選を行います。

■ 家賃・敷金

「村営住宅」使用料(家賃)は、世帯全員の収入・住宅の広さや経過年数に応じて毎年決定されます。敷金は、当初入居時家賃の3ヶ月分です。

■ 申込方法

申込受付期間内に、所定の申込書に必要事項を記入して、東峰村役場宝珠山庁舎農林建設課 建設係へ提出してください。

※申込書は宝珠山・小石原庁舎にあります。

■ 申し込み時の提出書類

- (1) 「村営住宅」入居申込書 1部
- (2) 入居する者全員の住民票 1通
- (3) 所得証明書(所得のある方全員) 1通
- (4) 納税証明書(入居する者全員の未納のない証明) 1通
- (5) その他、村が必要とする書類 ※婚約証明書・身体障害者手帳の写しなど。

■ 入居申込み及び問い合わせ先

〒838-1792 朝倉郡東峰村大字宝珠山6425番地
東峰村役場 宝珠山庁舎 農林建設課 0946-72-2313